

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 3月 24日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	積算基準改正及びその他資料作成業務(施設-2020)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	
業務期間(自)	令和 2年 4月 1日
業務期間(至)	令和 3年 3月 31日
契約金額	55,627,000 円
変更金額	10,087,000 円 増
変更後の契約金額	65,714,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

積算基準改正及びその他資料作成業務（施設－2020） 第 1 回（最終）変更

1. 以下の変更を行う。

新型コロナウイルス感染防止対策により下記、実施体制の見直し及び機能改良が必要となったため変更をするもの。

高速道路設備積算システムの保守管理のうち、操作研修会

実施体制の見直し

- ・当初計画（1回）の中止 **【削除】**
- ・人数制限のうえ分散実施（2回）及び不参加者向けテキストの作製 **【追加】**

営繕積算システム（RIBC2）の保守管理のうち、独自印刷システム機能改良

- ・工事の一時中止増加費用及び感染拡大防止対策費計上機能 **【追加】**

2. 数量精査によるもの。

積算基準改正における作業量、積算システムの保守管理（電気機械、高速道路設備、営繕）の実施回数、基礎単価調査数、製本単価などの数量精査により変更をするもの。 **【変更】**